



あつたし

議会だより

No. **138**

9月定例会号

— 令和7年(2025年)11月 —

◇発行/厚岸町議会

◇編集/議会広報常任委員会



久しぶりのサンマ豊漁

●第3回定例会

*決まったことから 2P~4P

●第3回臨時会 4P

●各常任委員会活動状況 4P~5P

*町政を問う ~一般質問~ 6P~9P

●議会の動き 10P

一般質問者

- ・室崎正之議員
- ・南谷健議員
- ・石澤由紀子議員
- ・竹田敏夫議員

令和7年 第3回 定例会

第3回定例会は、去る9月9日招集され、4日間の会期で行われました。

4名が一般質問で町政全般についてたどしました。

決まった
ことから

議決

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
北海道市町村総合事務組合規約の変更
北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
組合を組織する地方公共団体が解散したことに伴う規約の変更を可決しました。
釧路市との定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
協定に一般廃棄物の処理に関する連携を追加するため、協定を変更して締結することについて可決しました。
指定管理者の指定期間の変更
厚岸町公の施設に係る指定管理者の指定のうち、厚岸町生活改善センターの指定期間の変更を可決しました。
指定管理者の指定
厚岸町公の施設に係る指定管理者の指定について次のとおり可決しました。

施設名 厚岸町防災交流センター
指定管理者 厚岸町商工会
財産の取得
名称及び数量 座位式特殊浴槽1台
座位式浴槽用
シャワーチェア1台
取得価格 1361万8千円
契約相手 株式会社鹿野商會
名称及び数量 校務支援システム一式
取得価格 3190万円
契約相手 北海道市町村備荒資金組合
工事請負契約の変更
(令和6年度国債) 太田門静間道路外2改良舗装工事の請負金額を1億1748万円から1億1947万1千円へ変更することについて可決しました。
厚岸町営牧場ふん尿処理施設更新工事の請負金額を5896万円から6824万4千円へ変更することについて可決しました。
令和6年度厚岸町水道事業会計未処分利益剰余金の処分
水道事業会計の令和6年度未処分利益剰余金9290万5706円のうち800万円を減債積立金に積み立て、2

000万円を建設改良積立金に積み立て、3308万5926円を資本金へ組み入れ、残余の3181万9780円を繰り越すことについて可決しました。
厚岸町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用ビラの作成や選挙運動用ポスターなどの公営に要する経費の限度額が引き下げられたことから必要な改正について可決しました。
厚岸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
児童福祉法の一部を改正する法律が令和7年10月1日から施行されることに伴い、必要な改正について可決しました。
火葬場条例及び厚岸町ごみ処理場の設置及び管理に関する条例の一部改正
一般国道44号線厚岸町尾幌糸魚沢道路建設工事に係る土地の売買に伴い、斎場及びご

み処理場の分筆登記を行ったことにより当該施設の位置を変更する必要な改正について可決しました。
厚岸町予防接種費用徴収条例の一部改正
新型コロナウイルス感染症に係る定期接種ワクチンは、今年度から、国は助成を実施しない方針が示されたことを受け、これまで同様に定期接種対象者の負担軽減を図るため、接種費用の徴収額を改める必要な改正について可決しました。
厚岸町営牧場の設置及び管理に関する条例の一部改正
本年11月から施設の一部を供用開始することから、町営牧場の設置及び管理に関する必要な改正について可決しました。
厚岸町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
地方公務員育児休業等に関する法律の一部を改正する法律において、育児時間の多様化に係る改正規定が令和7年10月1日から施行されることに伴い、国との権衡を図るため必要な改正について可決しました。

決算認定

令和6年度厚岸町一般会計、特別会計（国民健康保険・簡易水道事業・介護保険・後期高齢者医療・介護老人保健施設事業）歳入歳出決算の認定及び企業会計（水道・下水道・病院）決算の認定
決算審査特別委員会において付託審査し、本会議においていずれも認定しました。

請願

幼稚園園児に対し給食提供を求める請願
本請願については、本会議において厚生文教常任委員会に付託され、閉会中に審査することに決定しました。

補正予算

各会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

令和7年度厚岸町一般会計補正予算（3回目）

歳入歳出予算の総額に5883万7千円を追加し、予算総額を111億7193万4千円としました。

主な内容

小規模治山事業1025万円の計上、がんばろう厚岸応援券発行の追加事業500万2千円の新規計上

令和7年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に409万9千円を追加し、予算総額を12億5503万8千円としました。

令和7年度厚岸町介護保険特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に2685万6千円を追加し、予算総額を11億1857万4千円としました。

令和7年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に142万4千円を追加し、予算総額を1億7507万6千円としました。

報告

令和6年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和6年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率についての報告を承認しました。

人事

副町長の選任に対する同意
早川知記氏を選任すること
に同意しました。

教育委員会教育長の任命に対する同意
滝川敦善氏を任命すること
に同意しました。

固定資産評価員の選任に対する同意
早川知記氏を選任すること
に同意しました。

意見書

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

〔提出者 竹田敏夫 議員〕
本意見書は、全会一致で可決され、衆・参両院議長及び関係行政機関に送付されました。

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項

- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項

- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

広報常任委員会

- (1) 議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- (2) 動画配信に関する事項
- (3) 広報の調査及び研究に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議会のペーパーレス化に関する事項
- (4) 議長の諮問に関する事項
- (5) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔令和7年7月1日から
令和7年9月30日まで〕

▼総務産業常任委員会

第3回（7月29日）

①道内行政視察

町内所管事務調査（8月26日）

日）

あやめヶ原、温水プール、
湾月1丁目、港町2条通り、
斎場、太田門静間道路、町営
牧場について現地調査を行い
ました。

第4回（8月26日）

①財政状況

②道内行政視察

③閉会中の継続調査申出書

▼厚生文教常任委員会

第3回（7月25日）

①道内行政視察

町内所管事務調査（8月28日）

日）

あつけし保育所、しんりゅう
保育所、学校給食センター、
水道事業について現地調査を
行いました。

第4回（8月28日）

①令和7年度全国学力・学習
状況調査の結果

②道内行政視察
③閉会中の継続調査申出書

▼広報常任委員会

第5回（7月18日）

①議会だより No.137の発行

②町村議会議長会主催広報研
修会

③道内行政視察

第6回（8月29日）

①閉会中の継続調査申出書

第3回
臨時会
7.23

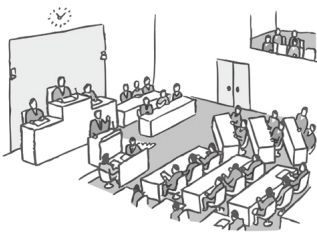
議決

財産の取得

名称及び数量 厚岸町防災交
流センター施設用備品一式

取得価格 1529万円

契約相手 株式会社丸一タバ
タ



動画配信紹介

厚岸町議会では議会改革の一環として、議会を町民の皆様にもっと知っていただくため、令和6年第1回定例会から一般質問動画の配信を開始しています。

議会中継の視聴方法

町ホームページの町議会の「議会動画」にある、「一般質問 ○○議員」をクリックすると各議員の一般質問動画がご覧になれます。

また、6ページから9ページまでの各議員の一般質問のページに付いているQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ることで動画をご覧いただけます。

なお、動画は録画のため、編集作業等に日数を要しますので、議会の閉会から約1カ月後に視聴できるようになります。

動画を見るときに注意点

スマートフォン、タブレット端末による視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合や、Wi-Fi環境がない場合、通信事業者から高額な料金を請求されることがありますので、特にご注意ください。

この他にもホームページ記載の注意事項にご留意ください。

北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、7月8日に札幌市で開催され、6名の議員が参加しました。

講師の西南学院大学法学部教授の勢一智子氏から「地方議会における議員の多彩化に向けて一地域社会の「鏡」としての議会を考える」、日本郵政株式会社社長の増田寛也氏から「人口減少社会を生き抜くために」と題した講演が行われました。



北海道町村議会 広報研修会

北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会が、8月19日に札幌市で開催され、3名の広報常任委員会委員が参加しました。

北海道各地から議会広報担当議員や議会事務局担当者が参加し、講演会や各地の議会だよりを参考に研修が行われました。厚岸町議会だよりも少しずつでも変化を加え、より多くの皆様にご覧いただける紙面にしてまいります。



広報常任委員会の行政視察について

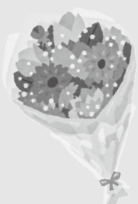
令和7年8月20日、広報常任委員会の3名の委員が全国、全道の広報コンクールで入選している鷹栖町議会を訪問しました。

詳細については、12月定例会号に報告書を掲載します。



表彰

5月23日に浜中町で開催された釧路町村議長会定例会において、杉田議員が町村議会議員として在籍10年以上表彰を受賞され、9月9日の第3回定例会で大野議長より表彰状の伝達が行われました。



町政の基本方針について

新町長のもと、どのような町づくりが行われるのか、最も基本的な財政と人事を中心にその基本的な方針を質しました。また、カムチャッカ半島地震に伴う津波避難について、浮かび上がった防災の課題と対策について町の考えを聞きました。



▲動画はこちら



室崎正之議員

財政指標の目標値

問 今後、大きな事業の予想される中、財政健全化のため財政指標に町独自の目標値を設定すべきと思われる。

答 「財政健全化法」の定める財政指標のうち、令和6年度決算では、町の標準的な収入に対する借金返済額の割合を示す「実質公債費比率」は10・1%、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率を表す「将来負担比率」では60・1%となっている。この数値は法の定める自治体の自主運営を認める限界基準（実質公債費比率25%、将来負担比率350%）を下回り、健全性を保持していると言える。とはいえ両指数共に全道平均を上回っている。これは多様化する町民要望や重点課題に対応する施策遂行の中で多額の町債発行に依存してきたためで、当面数値の改善は困難である。

町としてはサービス水準を維持した上で、実質公債費比率15%台、将来負担比率100%の範囲内で施策を講じていきたい。また、これ以外の財政指標についても、適切な目標値を定め、改善を図る。

なお、財政指標の比較のみを持って町づくりの良し悪しを推し量ることはできないが

人事の基本方針

事業を進めるためには、健全な財政運営は不可欠であり、長期的な視点を持って財政の健全化を進めていく必要がある。

問 人事の課題と基本方針。

答 本町においては過去の採用の偏り等から職員の年齢構成バランスに偏りが見られる。また、管理職や中核的業務を担う係長職の人材が不足しているほか、基礎的業務の能力や部署間の調整能力が引き継がれず、職員個々の能力発揮が十分なされていない等の組織的課題が見受けられる。

一方、町民要望の多様化や社会の変化、少子化や人口減少に伴う課題は山積しており、職員個々の意識改革、能力向上と組織の変革は急務である。町で先に策定した「人材育成基本方針」に基づき、人事を進める。また、新規採用職員を組織全体で支え、職員の個性に合わせた適切な指導を心掛ける。職や経験年数、性別にかかわらず、職員自らが主体的に行動する意識を持つことにより、組織全体の士気を高め、公務能力の向上に繋げる。町の未来について私（町長）と共に考え実行する風通しの良い職場環境を整備する。まずは職員とよく話し合い、考えを聞き、意思の疎通を図るところから始める。

ふるさと納税

問 ふるさと納税の使い道。

答 ふるさと納税は令和6年度決算で12億3百万円と町税に次ぐ貴重な自主財源である。この使い道については、寄付金から返礼品等の諸経費を差し引いた額を基金に積立て寄付者の指定を活かした事業を選定し充当する。その経緯を寄付者に報告しているが、その方法について改めて検討する。またこれを契機に我が町厚岸町をより深く知って、町の応援団になって頂きたい。今後も寄付者とはいろいろな形で繋がりを持っていきたい。

津波避難とその課題

問 課題から何を学ぶか。

答 本年7月30日発生のカムチャッカ半島地震に伴う津波警報等に関し、多くの意見を頂いた。また、防災懇談会を開き、直接意見を伺った。町民や職員に対するアンケートも行っている。現在取りまとめを行っている最中であるが主なものをあげる。

一つ目は避難指示の情報周知の遅れと防災無線の音声が開聞こえにくいと言う指摘である。警報発表後直ちに、避難指示を確実に行なえるよう調整すると共にその訓練を通じて放送技術向上に努める。



津波シュミレーション動画

二つ目は各避難場所所に配置された職員から避難者への十分な対応もなく、情報提供もなかったとの指摘である。

今後、訓練を通じ、本部からの指示方法や職員自身の対応力の向上に努める。

三つ目は避難方法である。今回、暖かい時期にも関わらず車両避難が多く一部渋滞が見られた。東日本大震災では渋滞の車両避難者に多数の犠牲者が出た。これは病人など徒歩での避難が困難な人の逃げ遅れをまねき兼ねず、改めて避難ルールの徹底を図る。

なお、依然として要配慮者の避難については、大きな課題が残る。

今回、課題噴出の背景には町の防災訓練や研修会、広報媒体による防災啓発活動等が効果的に行われていなかったことがあげられ、見直しを図っていく。



南谷 健 議員

「港町横1の通りの整備を」



▲動画はこちら

直売店前からセブンイレブンまでの道道と町道港町2条通りの中央の通りです。

この道路幅員は3.5メートルと狭く側溝は波打ち、蓋が一部破損し、冬にトラックのタイヤが側溝にはまり、資材が落下しております。蓋の一部を早急に補修し、適切な維持管理に努めるとともに、今後の整備について検討します。

小・中学校の 猛暑対策は

○ 小・中学校の対策は喫緊の課題で特に太田地区は格別です。現況をお尋ねし、早期対策を講ずるべきでは。

○ 猛暑対策は、教育委員会策定の小・中学校熱中症対策ガイドラインに基づき、休み時間や水分補給指示、グラウンドや校外活動制限など、暑さ指数に応じ、学校生活・教育活動における熱中症予防策を講じています。警戒アラート発表の日は、各学校はカーテンでの遮光や大型扇風機、サーキュレーターを使用しています。又、太田中学校は日陰となる教室を使用するなど対策を講じています。

令和6年、各学校に涼む場所一室を設け、スポットクーラーを設置するも、対策としては不十分であり、教室への設置方法や財源など、実効性のあるものを検討中です。

新町長に 政策3点を伺う

(1) 漁業振興策について
○ 昆布漁業者は近年大幅減

となり、後継者対策は町の未来を左右する重要課題であり、対策の一環として後継者やその配偶者に町と漁協が助成し、他の生産地や消費地で消流状況の視察研修を実施し、生産意欲を高めていただきたい。

昆布漁業に関する資料

年	着業者数	釣数 (かぎすず)	生産量	生産額
令和6年	235人	407鈎	397トン	6億9400万円
令和5年	245人	425鈎	531トン	7億6800万円
令和2年	282人	494鈎	581トン	7億2700万円
平成17年	401人	705鈎	1,141トン	9億1700万円
平成7年	534人	991鈎	1,751トン	17億7400万円

※生産額については、100万円以下切り捨て

○ 昆布漁業は最も着業者が多く持続的発展は漁業振興に欠かせません。漁協はコロナ感染で中止の道外視察研修を再開予定です。釧路昆布普及

協議会は毎年、関西や札幌で女性部員が昆布商社訪問や対面販売を実施し、生産活動への意欲向上を図っています。

また、釧路昆布普及協議会を中心に地産地消や消費拡大PR活動を行っています。また、地元独自の視察研修やPR活動を漁協と連携し進めます。

(2) 外国人のイベント開催を

○ 外国人の皆さんは懸命に働いており、本町にとって大切な労働力です。町として一堂に会するイベントを企画し楽しんでいただいています。

○ 町には14カ国262人の外国人がおり、その多くは水産加工業や酪農業を中心に受入れています。一堂に会するイベント開催は、異文化や言語の違いなど難しい面もありますが、商工会において、各産業団体と連携しイベントを検討しており、町も協力します。

(3) 老人ホームの移転改築は

○ 町長の取組の考え方、事業概要、事業費、建設スケジュールを説明してください。

○ 特別養護老人ホームは老朽化、津波浸水区域に位置していることを踏まえ、令和6

年度厚岸町に必要な施設の在り方について基本構想を策定。施設整備を進めるには、老人福祉施設機能に加え、災害時に要支援者や地域住民も安全確保できる機能や地域活動の活性化につながる場など、質の高い施設整備を目指します。事業費は現有施設規模に交流スペースを加え概ね47億円規模で防衛交付金を活用し、建設スケジュールは最短で令和12年度着工し、工事に2年を要する計画です。今後場所の選定、人口減に応じた施設規模、財源を含め将来を見据えて施設整備を進める必要があります。



整備が必要な港町横1の通り

「釧路管内8市町村防災基本協定の進行状況、先の津波警報避難の教訓と今後の課題について」

超巨大地震による津波等による被害の減災対策と8市町村の総合防災センターの設置については、大規模災害発生後には被害者が膨大な人数になることから広域事務と北海道が主体となる必要がある。

広域物資輸送拠点などの整備が必要であり、釧路管内8市町村で課題の共有が図られている。



▲動画はこちら



石澤由紀子 議員

○ 先の津波警報発表時の避難指示について、町民懇談会の意見聴取で得た教訓とそれに基づき反省点を今後の災害対策にどう活かしていく考えか。

○ 7月30日に発生したカムチャツカ半島周辺の地震に伴う津波警報発表時の避難指示に関する一連の対応について発生して以来これまでの間、様々な場や機会でご意見を伺ってきた。町としても、今回の課題を詳細に把握し、対策を講じる必要があるものと考えている。1点目は、防災行政無線等による避難指示等の情報周知に関する課題だ。消防庁舎へ職員が退避した後には放送したことから、避難指示周知が遅れたことなど、今後は、厚岸消防署と連携し訓練を通じて、緊急時における防災行政無線の放送技術向上に努めていく。2点目は避難者への十分な情報提供がなかったとの声があった。今後、訓練等を通じて、職員自身の対応力の向上に努めていく。

3点目は避難方法である。原則徒歩避難をお願いしているが、今回車輛避難の割合

が増えた。東日本大震災では、車輛避難者が多数犠牲になり、改めてルールの周知に努める。懇談会では、様々なご意見をいただき、これからの災害防災体制の構築に活かしていく。

熱中症対策について

○ 気候変動による高温が続き、厚岸町でも暑さによるリスクが高まっている。熱中症対策で町独自の支援を考えたないか。



しんりゅう保育所に設置しているエアコン

ア 学校、保育所、町立病院、心と園などへのエアコンの設置状況と今後の見通しは。

○ 保育所でのエアコンの設置状況については、しんりゅう保育所、あつけし保育所、共にエアコンを設置している。子育て支援センター、友達児童館及び子夢希児童館では、まだ設置していないが、今後の見通しとしては、冷風機や扇風機の使用状況などを踏まえエアコン整備の必要性について検討を進めていく。町立病院については、エアコン設置は、耐震対応を含め施設構造上、設置が可能かどうかを調査する必要がある。億単位の整備費となることから難しいものと考えている。心と園については、施設から居室までの間に簡易的なエアコンの増設などの要望もあるため、現在の熱中症対策を踏まえ、整備の

検討を進めていく。小中学校については、暑さ対策としては十分と言えない状況であったことから、現在、財源などについて再検討しているところである。

イ 低所得者へのエアコンの設置費用の補助制度をつくるべきと考えるがいかがか。

○ 住宅エコリフォーム補助事業において、エアコンの設置工事を対象とした助成があるが、エアコンの設置には大きな費用負担が必要であり、今後、助成制度のあり方や拡充などについては、他の自治体や国の補助制度の動向を注視し、慎重に検討を進めていく。

資格取得支援について

○ 町営牧場で働く作業技術員に対して、大型特殊やけん引免許などの補助制度をつくるべきと考えるがいかがか。

○ 作業技術員については、大型特殊やけん引免許を取得していることを採用要件としているため、採用後に新たな免許を取得することはないが、今後、人口減少などに伴い、免許取得者の採用が厳しくなることから、資格取得費用の助成を含め考えていく。



竹田敏夫議員

養育費・リフォーム・新築支援について



▲動画はこちら

養育費、国の動向を見て町民サービスを考えていきたい。リフォーム・新築の社会情勢変化、資材高騰などから加算要件の撤廃をするなど対象工事の見直しをしてまいりたいとの答弁を頂きました。

離婚後の養育費の未払い防止について

問 法務省は9月からパブリックコメントを行うが、町は困窮する世帯に国が定める額に上乗せ助成すべきと考えますがいかがか。

答 昨年5月に成立した民法等の改正法は、令和8年5月までに施行されることとなっており、離婚後も子どもの利益を最優先する観点から、親権、養育費、親子交流などに関するルールが見直されました。養育費については、離婚時に取り決めがない場合でも、子どもの監護を主として行う親は、他方に対して一定の「法定養育費」を請求できるようにになるとされており、支払いがされない時は差押えの手続きを申立てることができ、収入や子の年齢等の個別の事情に応じた養育費となるものと考えられます。

このため、市町村が上乗せ助成を行う場合には一律に額を設定する事は困難であり、現在、助成については検討しておりません。今後、この制度に係るパブリックコメントを経て制度が確定し、施行されるため、国の運用の動向を注視し、助成の必要性について研究していく必要があると考えております。

民法の改正に伴い共同親権や養育費の支払い確保の仕組みなど、子どもの利益に関わる制度であるため、制度施行前ではありますが、町ホームページに掲載しており、今後普及啓発に努めてまいります。

問 離婚後、ひとり親世帯が困窮する一因を解消する方策として、町も制度拡充や新設を考えるべきと思いますが、町の考え方を伺います。

答 ひとり親世帯に関わる制度では、児童手当、児童扶養手当があり、厚岸町では保育料、給食費の無償化や福祉灯油の支給、ひとり親家庭等医療費助成を行っています。

今後、町が行うべき制度の拡充や新設については、ひとり親世帯の安定した生活につながるような必要な施策について、他市町村の事例や制度などを参考に研究してまいりたいです。

厚岸町の住宅リフォーム支援助成事業について

問 助成額を現行の20万円か

ら100万円へ増額すべきであると思うがいかがか。

答 現在の助成制度は、町内業者を利用して住宅をリフォームする場合、対象工事費の10パーセントを助成するもので、65歳以上又は中学生以下の子どものいる世帯は、対象工事費の15パーセント助成し、それぞれ20万円を助成額の上限とするものであります。

町では、先の第2回定例会において、議員からのご質問のあった住宅リフォームと住宅新築支援助成について、ここ数年、社会情勢の変化や資材の高騰に加え、労務単価の上昇が続いており、助成額20万円を上限とする助成だけでは十分でないものと考えていることから、住宅支援助成の事業内容について検討してまいりたい旨、お答えさせていただきます。

厚岸町住宅新築支援助成事業について

問 助成額を50万円から200万円に増額し、加算要件を撤廃すべきと考えるがいかがか。

答 現在の助成制度は、町内業者を利用して住宅を新築する場合、床面積が40平方メートル以上の住宅で、工事費用が1000万円以上を条件の一つとして、1戸当たり50万円を助成するほか、一定の要件を満たす場合は、20万円を加算するものであります。また、金融機関から資金を借り入れた場合は、利子相当額について30万円を上限として助成するもので、合計100万円を助成額の上限とするものであります。

町としては、近年の資材高騰や労務単価の上昇など、社会情勢を踏まえ、住宅リフォーム支援助成事業と同様に、助成額の上限のほか、加算要件の撤廃や対象工事費用の見直しを含め、今後においても、社会情勢を踏まえて事業内容を見直し、これら助成事業の促進を図ってまいりたいと考えております。



議会の動き（各議員の出席状況）

7月23日から10月17日まで

会議種類	開催 期 間	会 議 名 称	開 催 日 数	議 員 氏 名 (議席順)												
				竹田 敏夫	室崎 正之	佐藤 淳一	金子 勇	音喜多 政東	中川 孝之	南谷 健	石澤由 紀子	桂川 実	堀 守	杉田 尚美	金橋 康裕	大野 利春
本会議	7月23日	第3回臨時会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	9月9日～12日	第3回定例会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
委 員 会 等	7月23日	第6回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	7月25日	第3回 厚生文教常任委員会	1	－	○	－	－	○	－	○	○	－	－	－	○	
	7月29日	第3回 総務産業常任委員会	1	○	－	○	○	－	○	－	－	○	○	○	－	
	8月 7日	第5回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	
	8月26日	第4回 総務産業常任委員会	1	早	○	－	○	－	遅	－	○	－	○	○	－	
	8月28日	第4回 厚生文教常任委員会	1	－	○	－	－	○	－	○	○	－	○	－	○	
	8月29日	第6回 議員協議会	1	欠	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	欠	
	8月29日	第6回 広報常任委員会	1	－	○	－	○	－	○	－	○	－	○	－	欠	
	9月 5日	第7回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	
	10月17日	第7回 広報常任委員会	1	－	○	－	○	－	○	－	○	－	○	－	○	

欠：欠席 遅：遅参 早：早退 公：別公務により欠席 —：所属していない委員会の場合

『声の議会だより』を発行しています

希望者に議会だよりを朗読・録音したカセットテープ及びCDの貸出をいたします。

お気軽にお申し付けください。

●詳細は、町役場内 議会事務局まで
TEL 52-3131（内線301）

ロビーでも議会のようすが

議会の開会中は、役場庁舎 1 階ロビー（町民ホール）に備えつけのテレビで審議の様子が放映されています。

議会の開会中に役場にお越しの際はご覧ください。

議会を傍聴してみませんか

議場で行われている本会議や特別委員会だけでなく、3階委員会室で行われる各常任委員会の会議も原則どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

会議日程は、町ホームページの議会のページに掲載しています。定例会については、防災行政無線やIP告知端末でも周知しています。

今後多くの方々に傍聴していただき、開かれた議会になるように努めてまいります。